
令和4年 第4回 築上町議会定例会会議録 (第4日)

令和4年12月8日 (木曜日)

議事日程 (第4号)

令和4年12月8日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員 (11名)

1番 江本 守君	2番 吉原 秀樹君
3番 北代 恵君	4番 宗 晶子君
5番 丸山 年弘君	6番 池永 巖君
8番 工藤 久司君	9番 武道 修司君
10番 池亀 豊君	12番 信田 博見君
14番 塩田 文男君	

欠席議員 (3名)

7番 鞆野 希昭君	11番 田村 兼光君
13番 田原 宗憲君	

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

局長 西田 哲幸君	次長 横内 秀樹君
書記 小野 聖佳君	

説明のため出席した者の職氏名

町長 ……………	新川 久三君	副町長 ……………	八野 紘海君
教育長 ……………	久保ひろみ君		

会計管理者兼会計課長	……………	石井	紫君
総務課長	…………… 椎野 満博君	企画財政課長	…………… 元島 信一君
まちづくり振興課長	… 桑野 智君	人権課長	…………… 樽本 知也君
税務課長	…………… 田村 貴志君	子育て・健康支援課長	… 吉川 千保君
保険福祉課長	…………… 種子 祐彦君	産業課長	…………… 古市 照雄君
建設課長	…………… 神崎 秀一君	都市政策課長	…………… 首藤 裕幸君
上下水道課長	…………… 福田 記久君	住民生活課長	…………… 武道 博君
学校教育課長	…………… 鍛冶 孝広君	生涯学習課長	…………… 尾座本三雄君
農業委員会事務局長	… 北代 幸介君	監査事務局長	…………… 脇山千賀子君

質 問 者	質 問 事 項	質 問 の 要 旨
工藤 久司	<p>1. 令和5年度予算の重要施策を問う</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>2. 小中一貫校の内容について</p>	<p>①どんな分野に厚く予算配分を考えているのか（人口減少、子育て、教育、福祉、環境、災害、公共施設等） その為に見直す物があるのか（公共施設等）</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>①10人以下ではない小学校を統廃合する理由は ②立地場所、予算、地元説明等、様々な課題があるが、スケジュールは間に合うのか ③椎田地区と築城地区の統合時期が違うが理由は ④廃校後の跡地利用も同時に検討すべきだが</p>
池亀 豊	1. 農業について	<p>①全国で離農する農家が増え、宮崎県えびの市で45歳の農家が自ら命を絶っている。肥料価格の高騰による支援について1月広報に掲載するとしているが、農家が諦めない周知を ②インボイスが始まると出荷する農家が減るのではないか ③イノシシ、鹿の被害が増え、繰り返し作った野菜が全部食われてしまう。防護柵を延長してもどこからか入ってくるなどの声が上がっている。離農者を出さない手立てを ④お米の検査の要件が厳しくなっている。農家に不利益とならない対応を</p>

質問者	質問事項	質問の要旨
	2. 小中学校について	<p>① 3分の1が2分の1より大きいと答える生徒は増えているか</p> <p>② 本来配置されるべき教員が配置されない教員不足は、子どもを守る体制を弱めることに繋がっているのではないか</p> <p>③ 教師の過労死を繰り返さないために今、できることは</p> <p>④ 小中学校適正配置基本計画は、公共施設等総合管理計画で公共施設を減らすことが目的か</p> <p>⑤ 地域から学校がなくなることは、地域コミュニティの衰退を招き地域住民とのつながりが減少し、町民生活に深刻な影響を与えるのではないか</p> <p>⑥ 深刻化するいじめなど、子どもが普通で自分らしく子どものままでいられる時間を奪ってきたのではないか</p>
	3. 築城基地について	<p>① 105ミリ砲を搭載した戦闘車が公道を走行したことをどう考えているか</p> <p>② 日米共同訓練で約40名の米兵が築上町に宿泊したが、夜間等自由に外出していたか</p> <p>③ 土地規制法の「注視区域・特別注視区域」指定の住民説明会を</p> <p>④ 9月2日付けで日米共同訓練実施について（日時・場所・機体数不明）という通知の後、10月4日、11月5日、11月19日に日米共同訓練を行っているが、予告なしの訓練はこれからも続くのか</p>
	4. インボイス制度に関する入札参加について	① 適格請求書発行事業者でない者を競争入札に参加させない、又は参加する要件としな
	5. 特別給付金について	① 非課税世帯特別給付金の周知方法について

午前10時00分開議

○議長（武道 修司君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は11名です。定足数に達していますので、本日の会議を開きます。
本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

日程第1. 一般質問

○議長（武道 修司君） 日程第1、一般質問です。

昨日もお話ししましたが、一般質問は通告制を取っていますので、通告に従って質問するようお願いをいたします。

執行部は、挙手をしっかりして大きな声で議長と呼んでください。そうしないと右か左か分かりませんので、お願いをいたします。

議場内のモニターのほうに残り時間が表示されますので、議員の皆さんは御確認をしてください。

発言は、昨日7日の続きからの議員といたします。

これより順番に発言を許します。

5番目に、**8番、工藤久司議員**。工藤議員。

○議員（8番 工藤 久司君） 皆さん、おはようございます。2日目の冒頭の一般質問ということで、通告に基づいて質問させていただきますが、本題に入る前に、今世間ではワールドカップも終わって、残念なことにベスト8までは行きませんでした。20代、30代の若者が、日本の日の丸を背負って、国民の期待を背負って、あの場で活躍するということに関しては本当に敬意を表したいし、また、同時に、うちの町からもそういう選手がスポーツに限らず、そういう人材が出てくることを本当に願ってやまないところです。

冒頭、行政報告の中で町長のほうから、マスターズで城田さんですかね、全国で2位になった。また、陶芸のほうでも、5年連続日展に入選をしたというニュースもありました。やっぱりそういう人材もたくさんうちの町にはいると思いますので、そういう人たちを本当に側面からバックアップできるようなそういう体制もぜひつくっていきたいと思います。

一方、昨日のコロナウイルスの感染者が、福岡県が5,000を超えて3か月ぶりにという、9月の何日か以来ぶりぞという、そういうニュースも流れると、やはり我々としても一人一人がコロナに関しては注意をしながら日々の行動をしなければいけないのかなと思った次第でございます。

それでは、一般質問の本題に入ります。

2点ほどなんです。令和5年の予算についてと、あと学校の関係の小中一貫校について、そ

の内容についてということで通告をしております。

1年がたつのは早いもので、令和4年が終わろうとしております。入る前に、町長、この4年を振り返って、町長的に行政で非常に印象に残っていることとか、また、予算に向けてですが、今度こういうことをやっていこうというような総括をしながら、どんな方向性を出してやっていくのかを町長のお考えをまずお聞きしたいと思います。

○議長（武道 修司君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 4年を振り返っての報告というか、着実にやはりやっていかなきゃいかんだろうというのが私の信条でございますし、計画があればそれを計画をこなしていくという形になろうかと思っております。例えば庁舎も大事業でございましたけど、皆さんの御協力を得ながら、こういう庁舎が、やっぱりできれば60年、100年ともつような庁舎にしていきたいかなと思っております。あとの皆さんも大事に使っていただければいいかなと思っております。少子化の中ではございますけど、学校であまり悪い評判が立たなくなったというのが、一つうれしいニュースじゃないかなと。これもやっぱり教育行政の関係の皆さんが熱心にやってきて、予算的なものは私は少し、教育の予算については糸目をつけないというような状況も少し考えておりますんで、そういう状況になってきつつあるんじゃないかなと思っておりますし、今後一つにも総合計画ございますが、この総合計画の実施に向けて、これはできるものとできない、非常に難しい計画もございます。しかし、着実にこれを少しずつではございますけど前進をさせていくと、これが基本ではないかなと思っております。

そして、この4年間には一番大事な形と思っておりますが、今ずっとかねてから計画しております図書館を早く仕上げたい。それから、4年間ではできないと思っております。令和9年まで学校再編という、昨日から議論になっておりますけど、これも着実にステップをつけていきたいとこのように考えております。

そして、あと少子化。これが非常に全国的に難しい課題ではございますが、少しでも少子化を食い止める手段を求めていきたいと、このように考えて、12月5日の日に地方創生少子化対策有識者会議というのを組織いたしまして、ここで町のつくった計画を議論していただくというように、そういう会を、これは第1回目は終わりましたが、第2回目を新たにまた委員さんが若干替わった方もおられますんで、その中で何とか地方創生と少子化、これをクリアしていかなきゃいかんかなと、このように考えておるところでございます。

それと、近々の分については、ふるさと納税を少しでも額を上げていくという形に取り組んでいくべきだろうと。これが一つやっぱり財源の要素になります。財政的には企業誘致までしたいんですけど、なかなかする用地も今のところ整備されていないという状況でございますし、長期

的には企業誘致の工業団地を県にお願いしながらやっていくか、それか、県が駄目なら独自でやるかという形で、いずれかはそういうものも取り組んでいくべきだろうとこのように考えておりますし、それと、企業誘致とプラス、やっぱり企業というのを新しく企業立地をさせるという、住民の力を借りながら、住民の中で業種を思い立とうという方々、そのためには地域おこし協力隊を大いに募集をしながら、こういう地域おこし協力隊の皆さんが本町において新しい企業を立ち上げていくという問題も一つ私は取り組んでいきたいかなと、このように考えておるところでございます。簡単に言えばそういうことでございます。

以上です。

○議長（武道 修司君） 工藤議員。

○議員（8番 工藤 久司君） 全然簡単ではなくて、いろいろ言われたんですね。どうしてもいろんなことをしたい。それは本当に今町長が言ったとおりでと思うんですね。いろんな問題がある。しかし、ここにも書いてあるとおり、何かを見直していくという作業も同時にしていかなないと、今町長が言われたことって、なかなか成就できないと思うんですよ。ですから、以前も言ったと思うんですけども、何かきちっと選択して、それに集中して予算をつけていくということも必要ですし、やはりきちっとした色分けというか、町長の中でですね、そういうものをしていかなないと、全体的に全体的にというのは分かるんですけど、それこそどれも中途半端な形になってしまって、どれも最終的には結果として現れないというようなのが今までの現状ではないかなと思うんですね。

そこで、今いろいろ説明していただきましたが、どの部分に一番本当にするかですよ。そこは例えば今町長が言った少子化の問題、人口減少の問題。これが一番だと思うのであれば、国会ではこれを国難と言っていますよね、今の。ただ、世界では人口増えているんですよ。80億を超えているだという報道もあります。我が町は、50年後には1万人台になる可能性がある。国のほうも1億切って8,000万台になるかもしれません。世界は増えているのに、日本は減っている。そういう中でこれをどういう形でうちの町ではですね。国が減っても、うちは横ばい、もしくは微増でもいいから増やしていくというところに特化するのかということなんで、そこには予算も要るし、戦略も絶対要るはずなんです。ですから、そこをきちっと色分けをしてしていただかないと、無理とは言いませんが非常に難しい。

そこで、5年度の予算をつけるに当たり、各課にいろんな指示を出しているんじゃないかなと思うんです、町長。こういう取組をなさいますとか、予算の見直しをなさいますとかということは必ずあると思うんですね。そろそろそういう段階に入って、年明けには予算編成みたいな形になると思うのです。各課に、町長どういう指示を出して、5年度の予算編成に向かっていくのか、どんな指示を出しているのかもあれば、町長、お答え願いたいと思います。

○議長（武道 修司君） 元島企画財政課長。

○企画財政課長（元島 信一君） 企画財政課、元島でございます。令和5年度の町としての予算編成方針について、私のほうから御説明申し上げます。

令和5年度の予算編成方針を10月の27日に策定をいたしまして、各職員のほうに通知をし、説明をしたところでございます。

基本的な方針といたしましては、先ほど工藤議員さんからおっしゃられるように、事業の見直し等の分をやっつけていかないといけないということで、類似した事業を集中させて、その中でどれを優先的に行うべきかという選択による予算編成というのと、既成概念や固定概念にとらわれることがないような予算編成という大きな編成方針をもって臨むつもりでございます。

具体的には既存の事業に対して、全事業において、再度、事務事業見直しをして、事務の改善や効率化を行って経費の削減を図る。また、町長が先ほど申し上げたとおり、第2次総合計画に沿って優先すべきものを位置づけを行いまして、それに予算をつけていく。また、近年、新型コロナウイルス感染症対策や原油価格や物価高騰対策のための住民生活や経済活動を支えるための対策が必要となっておりますので、国、県の動向を踏まえて、積極的な情報収集を行いながら予算編成を行っていくという方針を立てております。

歳出のほうにつきましては、経常経費、経常的な経費、いわゆる国、県を除く一般財源、町の持ち出し分といいますか、一般財源を10%削減を目指して予算編成を行ってくれということと、歳入については先ほど町長も申し上げたとおり、ふるさと納税や不用なといいますか、今活用されていない施設等の分を解体もしくは売却をやって収入確保と歳出の削減に努めるという方針を出して、今編成を行っているところでございます。

最終的には先ほど工藤議員さんがおっしゃられたように、どこを重点的に行うかということに関しては、町長のほうから具体的に各課のほうに指示があると思います。

以上です。

○議長（武道 修司君） 工藤議員。

○議員（8番 工藤 久司君） 10%を町長、目標に削減するというのは、本当に数字として大事なことだと思います。ただ、その10%削減した予算を何に充てるかですよ。そこが大事じゃないですか。10%削減、本当に各課の課長さん頭を痛めるぐらい大変だと思うんですよ。10%できない課もあるかもしれないし、したらいけない部分もあるかもしれない。ただ、15%できるところもあるかもしれないというところで目標を10%で定めて、寄せ集めた予算を何に使うかということきちっと各課に伝えるなり、方針としてしっかり我々にも周知していただきたい。今度3月議会があるときは予算議会ですから、そのときにしっかりとした方針を出していただきたい。

なかなか先ほどの人口減少の問題とか、いろいろ町長も言いましたけど、ふるさと納税の問題とかということで、どこの自治体もそれなりにというか、すごく努力をしてそういう部分に力を入れているというのは、皆さん承知だと思うんですね。

実は私、11月にちょっとふるさとへ帰ってきたんですよ。そのときに今ちょっと話題というかなっている、昆虫食というの。うちの田舎は、私が小っちゃい頃から昆虫食等食べさせられていて、今物すごい見直されていると。ひょっとして、これって事業化にならんだろうか。いろいろ調べると、企業としてコオロギとかを養殖して、たくさん物すごく養殖して、それをハンバーグにしたりとかというようなことをやっている企業もあるようです。

ですから、本当に人口が減ってくる、働き手もいなくなる、今言う環境の問題等々で食糧難ということも言われています。町長、もしよかったら、私事務局に預けていますので、買ってきていますので、後でイナゴの甘露煮と蜂の子の甘露煮みたいのを買ってきていますんで、職員の方でも議員誰でもいいですので、事務局へ預けていますので、一回食べてみてください。余談ですけど、でも、そういうこともしっかり今後の課題としては、本当にどういう時代が来るか分からんということも視野に入れてやっていくべきではないかなと思います。

単刀直入に町長聞くと、来年度予算編成は厳しいですか、厳しくないですか。

○議長（武道 修司君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 予算編成といいますか、限られた財源という形になれば、大体100億超が私どもの予算の総額になる予定でございます。その中で各課から要求してくれば、削るもんも多々ありますし、義務的経費は絶対削れないという形になりますし、そうすれば投資的経費を若干次の年に延ばすとか、我慢する程度するしかないんですね。そういう形の中で極力維持管理は当然しなきゃいかんし、今つくっておる分の維持管理、これも大事でございますし、そういう形でまずやっぱり義務的経費、それから維持管理、そういうものを維持管理を極力少なくすれば、それはそれでその分浮いてくるんで、大事に使っていただくという形は通達してもらわないかなだろうと。

それと、一つは、電気代とかそういうのが維持管理になりますので、それも一応電気代の節約というのを毎年やっております、実際ですね。それ以上やったら、もう限度になるかなということもございまして、非常に予算編成難しいんですよ。まずは、各課から予算が来て副町長が査定します、ほとんど基本は。その後、僕がまた事情聴取をしながら査定をするという状況になっておるんで、基本は副町長段階で大体出来上がるんですけど、その中で政策的なものは僕が判断するという形になるんで、100億、そして借入金をたくさん起債の許可を受ければそれはできるんですけど、やっぱりそれは将来の返済を考えてやらなきゃいかんという形になっておりますんで、起債の制限比率等々を勘案しながら、そして有利な起債を使っていく。例えば合併

特例債とそれから過疎債、これであれば70%国から補助がもらえるような仕組みになっておるんで、こういうものを使っていけば、3割が町の負担になると。一般財源という形になりますんでですね。そういうのを弾力的に使いながら予算編成。これは事業の分でございますけど。だから、経常経費を極力抑えるような形はやっていくという状況。しかし、経常経費といっても人件費は抑えられんしですね。抑えるとすれば人員を少し、1割減らすなりということはできるかも分かりません。それで、やっぱり職員にまた負担がかかってくるという、非常に難しい問題を考えながらやっていかなきゃならんというのが現状でございますね。だから、現状にプラス・マイナス毎年の分が出てくるというふうな考えで私はやっておるところでございます。去年削り過ぎたところは、今年はちょっと増やそうかと、そういう考え方でやっておりますんで、全部大事なんですね。予算ではどこを削って、どこを増やすという問題が非常に微妙なところなんで、限られた財源の中でやるんで、非常に苦慮しておるところでございます。

しかし、今質問があった、来年度の予算は苦しいのかどうかということで、当たらず、苦しいといえば苦しい、いつもと変わらないといえば変わらない状況でございますけれども、それを念頭に予算編成をやっておるといのが現状でございます。

以上です。

○議長（武道 修司君） 工藤議員。

○議員（8番 工藤 久司君） 厳しいんですよ、町長。だって、3割自治しかないわけですから。補助金とか、今町長が言われる特例債とか過疎債とかを利用して、なるべく借入れを少なく。これは当然考えることですよ。ただ、今までずっと見ていますと、当町の、やはりハード面に少し特化しよったんではないかなという気がします。ざっと挙げて、築城中学校、保育園、庁舎、八津田小学校というところだけを見ても、非常に必要なものかもしれませんが、そのハード面というようなことに関しては、すごく成果として上がっているかもしれませんが、それは非常に後々のしかかってくる借金というか、そうなるわけですね。

今考えられているのが小中一貫校。とんでもない予算だと思うんですよ。それにまた先ほども言われた図書館等々を考えると、またそういうハード面に特化した政策なのかなということは、ちょっと私なりに危惧をするというか、もう少し先ほど町長が言ったように、少子化に対してとか、どうしたら人口増えるだろうかという部分にシフトを変える。全部は変えられないにしても、その辺りにももう少し光を当てれるような予算編成というのをぜひ考えていただきたい。

せっかく合併をして築城支所、本所というのが一つになったわけですから、大概、普通に私なりに考えると、削れるものって、削れるというか、見直せるものってたくさんあるはずなんですよ。

ちょっと気になるのが、いつも線路側に並んでいる軽自動車ですよ。相当な数並んどるやない

ですか。あれが全部動いているのなんて見たことがない。二、三台動いたり、四、五台動いているのはあると思うけども。言ったらあれですけど、そこなんかは削減するだけで、すぐ数万、数十万、数百万という予算というのが浮いてくると思うんですよ。そういう細かいですけど、さっき電気代の話を町長したんで、そんなのも含めてしたら、10%は無理かもしれませんが、町長の思う政策に難しいとは言いながら、そういうのに向かっているのではないかなと思います。

町長の責任というか一番大事な部分は、自分がやろうと思ったことをやっぱり覚悟を持ってやることだと思うので、それには財源も要るし、議会の理解も要るだろうけども、そこは町長、腹を切る覚悟でやれば、必ずやそういう成果というのは出てくると思います。だから、ハード面も大事ですけど、だけではなくて、ソフト面のそういう部分にももっともっと光を当てて、数字として結果を現わしていただきたいと思います。3月の予算のときにどういう予算編成があるのかというのを楽しみにしていますし、大変厳しい中ですけども、そういう方向に、町長、ぜひ目を向けていただいて、予算編成のほうを職員と共に、副町長もしかりですけども、組んでいただきたいと思います。

まとめると、厳しい財政の中やはりやっていかなければいけないということは、僕らもそう思いますし、町長、共通認識でよろしいですね。よろしいですか。それでは、この質問はここで終わりたいと思います。

次に、昨日から学校規模、配置、ちょっと資料が（ ）けど、に関してはいろんな質問が出ています。まず、1番目から町長、ぱっぱっと行きます。

町長の公約の中に、10人以下にならないと統合はしませんと。これは私は十何年前からずっとこの話をして、町長は（ ）公約なんだからということで、ずっとこれをかたくなに守ってきたんですね。

先日も方向変換したのはどういう理由ですかとかいろんな質問がありましたが、この議場の場で、10人以下にならなくても、少人数学校に関しては統合していきますということをきちっとこの場で、まず政策の転換をするということをこの場でしっかり言っていただきたいと思うんですが、いかがですか。

○議長（武道 修司君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 昨日の塩田議員の質問、それから宗議員の質問ですね、そこではっきり私は申したはずですよ。私のこの前の選挙でも、今、椎田小学校と築城中学の統合という形の中からいろいろ工夫して考えた結果、現在の小学校体制を再編していこうという形の中で、小学校は3校体制、中学校は2校体制、そして八津田小学校だけは小規模特認校ということで、200人未満であれば小規模特認と言わざるを得ないと。私は小規模は要らない、特認だけでいいと思っ

ているんですけど。そういう形の中で、基本的には3つの小学校体制という形で、そしていずれかはちょうど築城中学校に小学校が全部入るようになれば小中一貫と。今回は、椎田中学校の耐震性の問題で建て替えを文科省からどうするんかという、騒がせられておったという状況もございまして、そしたら全部考えてみたら、小学校の、昨日も申したとおり耐用年数60年なんですね、建築してから。そして、修繕も相当多くなってきておりますんで、どこの小学校も今50年から60年に近いところが多いございます。令和9年度には60年を超えるというところが大分出てくるというふうなことで、この際、全部を建て替えるのは大変だなという一つの考え方もございます。そして、なおかつ少子化が本当に顕著になってきて、令和9年、10年の入学者は非常に少なくなっておるということで、本年度から出生が少ない。100人切って70人台というふうな状況になっておるんで、それは何とか考えないかなということ、この前の例の町長選でも、そういう形の中で私はある程度、学校統合がありきという形で方針を出して、リーフレットにも書かさせていただいたし、そういう形の中でその当時から方向転換はしておったというのが状況でございます。今ここで宣言しようといえ、小学校10人未満は、今後の推移を見て、子どもの出生の推移、これが一つの決め手。そして学校の老朽化、そして、昨日も申したけれども、小学校においても中学校みたいな教科の先生の専任制度というのを——この前、荻生田さんと私会いました、前の文科大臣の。これは必ずそういうふうになりますというふうな荻生田さんの話もございまして、それをこの3つの要件で統廃合して小中一貫にしたほうが、そして中学校の先生も小学校に行き教えられるという考え方が出てくるのではないかなという形で、小中一貫という形をとると。

八津田小学校は現在増えておりますし、現状維持が保てるということで、130から140ぐらいは保っていけるんじゃないかなと推定をしておるんで。そういう形で今後の長期的な視野で小中学校の計画をやっていこうということで、教育委員会のほうも計画をびっちり立てていただいて、私も総合教育会議の中でよかろうということで承認したとこでございます。

以上です。

○議長（武道 修司君） 町長、荻生田（オギウダ）さんじゃない、萩生田（ハギウダ）さんやないですか。

○町長（新川 久三君） 萩生田（ハギウダ）さん、そうそう。

○議長（武道 修司君） ちょっと訂正をしとってください。人の名前なんで。

○町長（新川 久三君） 萩生田（ハギウダ）さん。

○議長（武道 修司君） 工藤議員。

○議員（8番 工藤 久司君） 方向転換をする前から、こうなるのは、本当に火を見るよりも明らかだったわけです。ずっと言い続けてきた。でも、それは町長の方針で、そこは町長いいと思

う。俺は10人以下にならんと、どうもせんのじゃというのは、町長の方針ですから。それで選ばれてやってきているわけですから。ただ、あまりにもそのきっかけとなったのがこれですよ、新しい時代の学びの環境整備。これは何の事業だったか。国の予算がたった2,100万ぐらいですよ。この事業の目的は、私に考えると、統合せとか何とかではなくて、地域、自治体の学校の在り方をもう一度考えなさいよということやったんやないですか。統合せとか建て替えれとかという性質のものでは私はなかったと思っています。

何でかという、3つの自治体が採択されていますね、委託を受けていますね。市川市と私の隣の小諸市、うち、もう一つは東京大学。ここがこの事業を委託を受けているんですね。

ちょっと見ますと、市川市も小諸市も統廃合の話とか学校の在り方については、以前から話をしとったわけですよ。この事業でしたかったことは、やはりコンサルタントを入れて、本当に在り方ってどうなのかを見直すためにこの事業に手を挙げていると、私は見たらそう解釈しています。これがきっかけで町長、統廃合するというのは全然悪いことじゃないと思う。やはり今の少子化の問題とか財源の問題とかを考えると、これも本当に必要な事業だし、これがきっかけになったということであれば、それは一つの評価でいいんですが。どうせなら、この間の説明会のときも教育長には言いましたけど、出生数が去年が80台やったでしょう。それ言いましたよね。これから増えていく可能性があるのか。だから、私は5年度の予算にどういう覚悟を持ってやるんですかという質問をしているわけですよ。これを100に増やします。人口も先ほど言いましたけど、減らしません。このまま移住定住、若者に対する支援をしながら、残ってもらうような政策を打ちますというのであれば、2校体制でもいいのかなと理解できるんですが。そのこの辺りは、非常にせっかくするんであれば、50年後、60年後という言葉は町長から聞いたことは、すごく先を見ているなどは、そこだけ切り取ると思うんですけど。でも、2校体制って、町長、本当続くんですかねというのは、ちょっと心配なわけですよ。

一つの例が、平成20年に築上町学校適正化委員会というのは、町長覚えていますか。当時の教育長、神教育長、議会からも2名、PTAとか自治会で。そのときの資料を見ますと、最終的にまとめたのが、中学校が1校、小学校は5校。その中に小規模校はまとめなさいというと、中学校1校と椎田小学校、築城小学校と八津田小学校と、あとまとめなさいというそういう答申だったと思うんですね。ですから、そのときにも小原小学校は11人でしたよ。それから今13年たっているわけですよ。

ですから、先ほどの事業に本当に乗っかるというか、これを本当に基本にするんであれば、そのときからそういうのが分かっているわけですから、やっぱり学校の在り方というのは、そういう答申もしているわけですから、それは本当に参考にしながら、教育委員会でもっともっと論じてくるべき話ではなかったかなと思うんですね。

当時、これを町長に言ったら、私は諮問していないと、たしか言っていましたもんね。でも、やはりそれだけのメンバーの方が、本当半年ぐらいかけてかな、きちっとした結果を出して教育長に答申を出していましたよ。ですから、それを町長、私は諮問していないからってむげにするのではなくて、やはりそれは一つの町の基本として、教育委員会なりで検討しなさいという指示を出していない。今になって、もっともっと少子化が進んで出生数も減って、でも、椎田の小中一貫、築城の小中一貫ということにシフトするというのは、まだ時代遅れな気がしますよ。町長、一つにするということもこの事業の選択として、全体の町の学校の在り方の選択として考えるべきだとは思いますが、いかがですか。

○議長（武道 修司君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 基本的には、一応西角田小学校の例を取ると、やはり10人以下になるまではしないという方針の下に、やっぱり皆さん頑張ってくれたんですね。それで、10人になりよったら、ならないような努力を地域がやってもらったと。中学校も……

○議長（武道 修司君） 町長、横からすみません。小原小学校ですよ。

○町長（新川 久三君） 小原。

○議長（武道 修司君） 小原小学校。今、西角田って。

○町長（新川 久三君） ごめんなさい、小原小学校。そういう形で地域が努力して。今言うのは、先の見通しの関係でございますけれども、築城は大分出生が少ないようでございます、実際ですね。しかし、中学校が存続するというのが、50年、60年。それは実際分かりません、実際ね。しかし、皆さんと共に努力をしながら、2校体制という一応方針を今出しておるんで、それが行かれなくなれば、そこで当然変更もあろうと思う。今の状況では私は2校体制でいくと。

というのは、築城中学校を建て直すときに、住民の保護者、それから子どもを持っている家庭の全部アンケートを取ったら、81%は中学校は2校体制で行ってほしいというふうな、これは椎田、築城とも両方の対象者にアンケートを取った形で、そういうパーセンテージが出るということで、極力2校体制で行こうという形で築城中学校を建て直した経過もございます。

そういう形の中で、あとは今度は維持をする努力をやっていただくという形が2校体制の中で。そこでどうしようもならなければ、統合という話も出てきてしかりじゃないかなと私は考えておりますんで、今の段階からは、それは私は考えないでいいんじゃないかなと思っております。

以上です。

○議長（武道 修司君） 工藤議員。

○議員（8番 工藤 久司君） 先ほど町長、50年、60年という話をしたので、50年後、60年後、先ほど言いましたよね。日本の人口、うちの町の人口、どれだけになるか。それを想像をすれば、やっぱり厳しいと思うんですよ。ですから、またこれ戻るけど、予算のところこそ

ういうものに手当をするようなことをしてほしいし、今までできていないからというところ。

前回の議会報に私が編集後記で書きました。岡山県の奈義町というところは、1.3だったか4の出生数を約3ぐらい、2.8か9まで、10何年かけて。それは職員の数を削減したり、議会とかいろんな削減して、それに手当をしてきたという記事を。ですから、あそこにも書きましたが、町長トップの決断でどっちの方向も行くわけですよ。ですから、これはちょっと教育委員会のほうとの話にもなるんですが、その見通しというのをもっともっと慌てずにしっかりやっていただかないと、立てはいいけど、少なかったからどうしようかみたいな話は、これはあまりにも先を見通すトップとしては、言っちゃいけないことだと思うんですね。それを見越して、何十年後にはこの学校はこういう形で造っていくんだからというところの覚悟は、町長も教育長も一緒ですけど、そこがないと、本当に少ない学校で本当に大丈夫なの。昨日も宗委員の質問ですかね、幾らかかる、幾らかかるというのがありましたよね。ずっとそういうものがかかっていくわけですから。そこはもう少し見直すというか、しっかり検討をしていただきたい。

それと、2番目の質問ですけど、立地場所とか予算とか、これ予算、町長どうするんですかね。立地場所はこれを見ると、中学校の下というんですかね、あそこをそういう形には予定ではなっていますけども、本当にそこでいいのかという検討。それと、相当な予算がかかりますよね。庁舎の倍ぐらいかかるやないですか。庁舎が35億だったか、6億だったでしょう。その倍ぐらいはかかるかなというような気はします。ですから、その辺りも含めて、ここに書いてある立地場所の問題とか、予算の問題。それとか、地元説明会等々は今しているということなので、それでどうやってやって理解を求めていくということに関しては、そこは皆さん理解得られるんだろうと思いますが、場所と町長、予算についてどう考えているのか、よろしくお願いします。

○議長（武道 修司君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 予算については用地は過疎債を使いながら、過疎債のあるうちに借らなきゃいかんというふうに思っております。そうすれば、7割補助という考え方になりますんで。例えば用地が、金額的に国からかかった経費の7割は、返すときに元利等も補填してくれるということで、7割補助に該当しますんで、それでやっついこうと。

そして、校舎建設については、防衛もしくは文科と。両面性でいって、条件のいいほうを採択してもらえれば私はいいかなと思っておりますんで、それは今からの交渉で。この前の委託事業を本町が受託して国に提出しておりますんで、ある程度文科であれば優先的に助成はもらえるというふうに思っておりますし、本当は多分防衛のほうが補助率いいと思うんですけど、そこんところは今からの折衝になります、これはですね。だから、そういう形の中で用地は過疎債で行こうと、このように考えておるところでございますし、用地も補助になれば、補助金もらいながら過疎債を充てるという形になりますけど、多分用地については補助金は難しいんじゃないかなと、

このように考えておりますので、そういう方向性で進めてまいりたいとこのように考えております。

以上です。

○議長（武道 修司君） 工藤議員。

○議員（8番 工藤 久司君） 立地場所に関しても、やはり皆さんの意見をいろいろ集約して、本当にここでいいのか。先ほど言ったように、一つにするのであれば、全然別な場所に一つにして、築城の中学校を全部まとめてそこを小学校にするとか、いろんな考え方、選択肢ってあると思うんですね。

なぜかという、これも何回か言ったと思うんですけど、合併して本当に一つの町になるには、やはりそういう椎田地区とか築城地区とかじゃなくて、築上町というふうにせないかんと思うんですね、私は。その一番が学校を一つにすることです。築城中学校、椎田中学校じゃなくて、築上中学校にすることだと私は思うんですよ。そしたら、その子どもたちがいずれ大きくなっても、横の連携ができたとかいいながら、やはり町を盛り上げていこうと一つの固まりの要素になるような気がするんですね。ですから、そういうことも含めると、50年、60年後、私も町長もあの世に行っているでしょう。そのときにいいものを建ててもらったなということを残してもらいたいんですね。

一つ、予算の件に関してですが、過疎債は私の記憶だと、令和2年ぐらい、たしか庁舎を建てるときぐらいに時限立法で5年延びて、令和7年ぐらいで終わるじゃないですかね。そうになると、7年後用地は買いました。でも、その過疎債が万が一ですよ、国で認められないことはないと思いますけど、それに時間がかかったりしたら、ここに書いています、スケジュールというのは間違いなく間に合わないと思うんですね。だから、令和9年に慌てる必要はないし、先ほど言ったようなことも、また教育委員会と町長、教育総合会議の中で議論をしてもらえば、まだまだ違う方向性であったりとか、もっともったいいものができるのではないかなと思います。予算に関して、これは町長よりも担当課長のほうがいいんですかね。それって可能なんですか。令和7年までだったと記憶しています、過疎債はですね。その後、国会あたりで議員さんの紹介か何かですよ、過疎債をまた時限立法で増やしてくれとなると、1年ぐらいかかるでしょう。そうなったときに、もし通らなかったときとか、通っても、令和9年というスケジュールというのは、僕は、私は間に合わないと思うんですけど、見解をお聞かせください。

○議長（武道 修司君） 元島企画財政課長。

○企画財政課長（元島 信一君） 企画財政課、元島でございます。過疎債の活用につきましては、過疎持続化計画というのを作成しないといけません。築上町については令和3年に作成いたしまして、令和3年度から工藤議員さんがおっしゃられたように令和7年度までの計画を策定してお

ります。それ以降になりましたら、また再度、計画を策定いたしまして、議会のほうに提案をして、議会の議決を得て福岡県のほうに提出をして初めて過疎債の事業が実行できるというように、形になっております。もし過疎債のほうの分が延長ができないという形であれば、学校施設になりますと、義務教育施設等整備事業債というのがございますので、その事業債を活用して建設するようになると思います。

以上です。

○議長（**武道 修司君**） 工藤議員。

○議員（**8番 工藤 久司君**） 今、課長の説明があったとおりですね、そうすると。万が一も考えておかなければいけない。今、町長が言われるように、特例債であったりとか——特例債は終わりますよね、もうこれで、たしか。使えないですよ。ということは過疎債、一番有利であるという。（発言する者あり）過疎債を利用したいということで、そういうことになったときには、やはり今言う別な予算。そうすると、そこまで有利な財源的な補助というか、あれはないわけです。恐らくないでしょう。そうすると、また我々に、町民に負担が多くのかかってくるという可能性もあるわけですから、予算の面も含めて、町長、しっかりそこは教育委員会と議論をしていただきたい。先ほどの全体を考えたときに本当にどうなのか、これでいいのかというのをもう一度、私は議論をしていただきたいと思います。

それと、次の3番目は、椎田地区と築城地区が5年、何で違うんだろうというのは疑問なんです。私は一緒のほうがいいのかなという気がしますが、何か物理的に難しい部分が、教育長、あるのであれば、そこの説明をお願いします。

○教育長（**久保ひろみ君**） 課長のほうから説明させます。

○議長（**武道 修司君**） 鍛冶学校教育課長。

○学校教育課長（**鍛冶 孝広君**） 学校教育課、鍛冶でございます。今回の適正配置計画については、中学校を統合しないということで、両中学校を核とした中学校校区で学校再編をするという計画になってございます。

まず、椎田中学校校区についてですが、先ほど来、話が出ております建設を予定をしております小中一貫校、これが今のスケジュールでは令和8年度末に完成し、9年度の開校を今目指しているということでございます。その開校に合わせ、椎田中学校校区については、小規模特認校として存続をさせる八津田小学校を除いて、椎田中学校と椎田小学校、葛城小学校、西角田小学校、小原小学校、この4校を統合して、その時点から施設一体型の小中一貫教育を実施をしていくということで予定をしております。

築城中学校校区につきましては、令和9年度にまず上城井小学校、下城井小学校を築城小学校に統合する。小学校のまず統合を行う。その時点で施設分離型の小中一貫教育を行っていく。そ

の後、先ほど来、お話が出ておりますが、児童生徒数の減少を注視をしながら、現在の築城中学校で全学年が受入れ可能になると見込まれる令和14年度を目途に、築城中学校に小学校を移動させまして、その時点で施設一体型の小中一貫教育を行っていくという計画になっているところでございます。そういうことで、椎田地区と築城地区の時期がずれているということでございます。

以上でございます。

○議長（武道 修司君） 工藤議員。

○議員（8番 工藤 久司君） 今の説明ですと、築城中学校には令和9年度には入らないと。数字見たら、今、築城中学校は何人ですか。百数人やったですよ。今の上城井、下城井小学校を合わせると400人もいますか。入らないですか、本当に。入らない。入るのを、児童数・生徒数を見ながら統合するのが築城地区は平成14年ということの計画ということですね。ということは、その間は、この計画がそのままいけば、椎田地区は令和9年には一体、小中一貫、築城地区はずっと、ずっとというか、令和9年までは、椎田もそうなんですけど、また教育の格差というか、そういうものがやっぱり生まれるのではないですか。

1つ例を出すと、ある保護者から、今、中学校で学力テストみたいのをしているんです、2か月に一遍ぐらい。教育長、そうですね。その成績が、私が聞いたところによりますと、椎田地区は300点満点中、6教科の300点満点中140点、平均点が。築城中学校は110点だそうなんです。この格差って何なんだろうと思うと、そこは教育長、資料持っていないかもしれませんが、本当に確認したほうがいいと思います。そんなに差がつくのって何なんだろう。いや、私が間違っていたら。私はそう聞いたので。ですから、教育面からしてもそういう格差ができてはいけないので、統合するならというところで1つの町にするのであれば、先ほど町長にも言ったけれども、そういうところというのは一つ視野に入れなければいけないと思います。

それと、昨日の塩田議員ですか、町外に出ていく子どもたち、20人毎年いるわけです、20人。20人ですよ。それと、以前も教育長言いましたけど、不登校児30人、40人おるでしょう。それぐらいいると思います。小学校だけじゃないんで、小中を合わせてそれぐらいの人数いるんでしょう。ということは、それだけでもうどうなんですか、もう合わせたら50名、60名が中学校には通えていないというのが一つ、中学校の生徒もそうでしょう、それも一つのバロメーターになる。バロメーターというか、現実あるんじゃないですか。ですから、不登校児の問題は全然あれに出していないので、たしか私の数字だとそんな数字だったと思うので、ですから、そういうところも椎田地区、築城地区ではなくて、一つの町の教育行政としてきちんとした指導をするなり、そういう不登校児がない、ましてや町外に何で行くんだらうということも考えると、教育長の中で答えがあるのであれば、ちょっとじゃあお知らせください。

○議長（武道 修司君） 久保教育長。

○教育長（久保ひろみ君） 教育委員会の久保でございます。工藤議員の御質問の件でございます。

まず1点、学力差ということをおっしゃられておられましたけれども、これ、学校ごとにといいことで私どもも把握はしている部分ではありますが、全国学力・学習状況調査の結果を見ますと、本町では、小学校については全て平均を上回っておりますし、中学校におきましても上昇傾向にあるという分析をしているところです。個人の差もありますし、学校差等もあることは承知しておりますが、そのような学校差ができないようにということで、小中一貫教育の基本指針を策定いたしまして、カリキュラムを今見直しておりますし、椎田地区、築城地区、どちらも同じような教育が推進できるような体制づくりを今行っているところでございます。それが1点です。

そして、中学校に県立及び私立に行かれるお子様がいらっしゃるということも承知しております。もちろん、保護者のお考えというのものもあることだと思いますので、それを全て否定するわけではございません。ただ、本町、中学校におきましては、ICT教育も先進的に進めておりますし、英語教育もこれは本当に恥ずかしくないような教育をしておりますので、今回、11月に、築城地区ではありますけれども、小学校3校が築城中学校の多目的教室を使いまして体験入学というようなものを行いました。その中での感想では、もう非常に子どもたちが新しくてきれいな教室、早く学校に行きたいというアンケート結果も出ておりますので、教育委員会の取組といたしましては、やはり中学校の教育内容を早く小学校の皆さんにお知らせして、本町の中学校にぜひ行きたいというような希望を持てるように取組を進めてまいりたいと考えております。

○議長（武道 修司君） 工藤議員。

○議員（8番 工藤 久司君） 格差のないようなことも前提でお願いをしたいし、現実というのは、教育長、知っておったほうがいいんじゃないかなと思うんです。全国学力テストでは上回ったかもしれんけど、現実にそういう学力テスト、実力テストですか、したらそういう差もあったんだろうということなので、そこは確認をしておくべきだろうと思います。

もう時間がないんですが、これは、そうなると、すごくたくさんの小学校が廃校になるわけです。廃校の問題というのは町長部局です。ここをどうするのか。ただそのまんまほったらかすのか。先ほども予算の件でも言いましたが、町長も言っていましたが、企業、それが町長、一番の町長の仕事でしょう。そういうことを考えるってすごくわくわくしませんか。企業が1つ、うちに目を向けてくれたと。じゃあこれ土地を用意しようよというところを町の各課と調整しながら、駄目でもそういうところをやっていくことが大事だと思うんです。ですから、椎田でいえば、小原、西角田、それと葛城小学校がまず廃校になります、この計画でいくと。築城も上城井、下城井が廃校になっていきます。ですから、そこは今後の利用計画として当然何か持っているとは思いますが、時間がありませんが、その辺りの廃校跡地の利用をどう考えているのかをお聞かせ

ください。

○議長（**武道 修司君**） 新川町長。

○町長（**新川 久三君**） 廃校の前に、今、先ほど定員の中で、不登校児の中をもう枠を外したような形、ちょっとそれは工藤議員、分けておかなきゃいけません。絶対、その数だけは分けて、教室の定員の中には上げておかないかんわけで、そこんところはちょっと取り消してください。

それで、一応、廃校するに当たっては、跡地利用ということで岩丸小学校、それから小山田小学校、それから寒田小学校、これは全て跡地の利用を決めておったんですけども、これが消防法と耐震法、この関係で使えなくなったということで、現在はもう一切使っていないという。小山田小学校だけは一応町の倉庫という形で使っておりますけれども、これは有意義に使っていかなくゃいかんということで、販売を基にやっていくという一つの考え方を持っておりますけど、具体的にはまだ一応、小中一貫の制度を決めた、やるということを一応宣言したばかりなので、今後の課題という形で、有意義にやっぱり町の有益になるような形で使っていくということを申し添えて、答弁とさせていただきます。

以上です。

○議長（**武道 修司君**） 工藤議員。

○議員（**8番 工藤 久司君**） すいません、不登校児の方が行かないから、それは何とかという気持ちではなかったんですが、そこは町長から指摘されました。だったら、不登校児がなくなる学校を絶対目指すべきです。ゼロにしてください、だったら、不登校児のない町、築上町にしてください。そうすれば、合わないというのもあれですよ。皆が行ける学校にしてください、それでしたら。その辺は町長が指摘されたのであれなんで、もう時間もありませんが、本当学校の跡地の利用というのは、うまくやれば本当に町のイメージとか町の財源とかに物すごくプラスになるものだと思います。それで取り組んでいるところもたくさんありますので、そこは町長以下、しっかり勉強していただいて、そういう取組をうちの町でも取り入れられるものは取り入れながら、今後の行政運営に生かしていただきたいと思います。

以上で終わります。

○議長（**武道 修司君**） お疲れさまでした。

.....

○議長（**武道 修司君**） それでは、ここで一旦休憩といたします。再開は午前11時15分からといたします。お疲れさまでした。

午前11時01分休憩

.....

午前11時15分再開

○議長（武道 修司君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問の続きです。

次に、6番目に10番、池亀豊議員。池亀議員。

○議員（10番 池亀 豊君） 10番、池亀です。通告に従いまして一般質問を行います。

初めに、農業についてということで産業課にお聞きします。全国で飼料、肥料の高騰で離農する農家が増え、宮崎県えびの市で45歳の農家が自ら命を絶ちました。全国町村会は円安や物価高騰に苦しむ事業者のため、観光、飲食業者や農林漁業者らがかつてない厳しい状況に置かれていることを指摘し、国に総合経済対策の早期実現を求める特別決議を採択しました。

日本農業新聞の調査でも、農家の最も望む対策は、高騰分の補填が67%と最多となっています。国は、牛を殺せば給付金を支給すると言っていますが、農家は殺すために牛を飼っているのではないと思います。

国連世界食糧計画WFPによると、世界で深刻な飢餓に直面している人は、2022年過去最多の3億4,500万人、米大学の研究者らは、局地的な戦争などで食料生産の減少と物流停止が起きた場合、世界の餓死者は2.5億人、そのうち日本の餓死者は7,000万人を占めると推計しています。

築上町の農家も今どんどん農業を辞める人が増え、持続可能な社会をつくる力と位置づけられてきた山村の多面的機能が失われかけています。

前回、肥料価格高騰対策への支援について周知を求めましたが、産業課に聞くと、広報1月号に掲載するとの回答がありました。国の支援事業は、5人以上のグループで申請することになっており、私たちも県から申請のやり方の指導を受け、申請グループになりました。コメリやナフコなどの肥料販売店で申請が難しい方がいるそうです。農家が諦めない周知をぜひお願いしたいと思います。

○議長（武道 修司君） 古市産業課長。

○産業課長（古市 照雄君） 産業課、古市です。先ほど池亀議員が言われました、今回のコロナ対策を踏まえた物価高騰に伴いまして、農業者の方が亡くなられたということをお伺いしました。私としても気を引き締めて、今後取組をしたいと思っております。

先ほどの肥料高騰の件につきましては、前回の9月議会でも一般質問を受けて回答しております。

周知の方法につきましては、広報を通じて皆さんに周知をする。そして、先ほど言われました物価高騰、肥料高騰の分に関しては国が70%、県が15%上乘せして、85%差額分を交付するという事です。

これにつきましては肥料を買った販売元が申請をするという大前提がありますので、肥料を販

売しているJAのほうにつきましては、周知、個別にお知らせをしたりとか対応するというところで聞いております。

なお、先ほど言われましたコメリであったり量販店ですね、大型の肥料を取り扱う量販店については会社の取組等もありますので、行政のほうから取扱いをしてくださいというところは、今のところやる予定はないです。

ただ、今後問合せ等がありましたら、産業課のほうでも適宜丁寧に説明をしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（武道 修司君） 池亀議員。

○議員（10番 池亀 豊君） ぜひ周知をして、問合せがあるような対応をお願いします。

次に、副町長にお聞きします。農家はインボイスで課税業者になれば、赤字で出荷してもさらに消費税を払うことになります。以前、副町長は、メタセで100円で売る野菜などは、農家は40円から50円の収入しかないとおっしゃっていました。インボイスで出荷する農家が減るのではないですか。

○議長（武道 修司君） 古市産業課長。

○産業課長（古市 照雄君） 産業課、古市です。産業課のほうで回答、答弁させていただきたいと思えます。

このインボイスにつきましては、先ほど言われた、来年の10月から取組を始めます。国の取組ということで施策ということで、今現在準備をしているところです。

農業部分に関しましても特例が若干ありまして、その特例につきましては、また今後、税務署になり説明会を開いて、農業者対象にはJAのほうでも説明しております。県のほうも農業者向けに研修会等を開催したときでもお知らせなりをしているところです。

先ほど言われましたメタセであったり、JAの直売につきましては、今のところ対象ということにはなっていないということで、直接取引ということで、直売に関しましてはインボイスの対象にはならないというふうに理解しております。

あともう一つ、特例でJAのほうの共販出荷等につきましても、JA団体が特例措置を受ける団体ということですので、今後大きく町の農家が、インボイス制度の適用により大きくそれが原因で離農するということは、今のところ考えにくいのかなと思っております。

以上です。

○議長（武道 修司君） 池亀議員。

○議員（10番 池亀 豊君） 次の全国でイノシシ、鹿の被害が増えています。神奈川では、商店街で体重80キロのイノシシが人に体当たりする。北海道では、鹿に衝突した車の事故で人

が亡くなるなどの被害が出ています。

11月11日、私たちは県庁で県の農林水産の部署の方へイノシシ、鹿の被害が増え、繰り返し作った野菜が全部食われてしまう。防護柵を延長しても、どこからか入ってくる。このままでは農業は続けられなくなると対策を求めました。

県からは、捕獲件数は2万頭から2.5万頭、3万頭に増えているとの回答がありましたが、農業者から、それでも被害は増えているとの声に、安心して農業経営ができるよう市町村とも連携して、捕獲員の確保、免許者を増やす手だてを取るとの回答がありました。

農業者から、捕獲員は今の金額では割に合わないと言っているとの声に、県は特別交付税で助成を行っている、現在、20の市町村がこれを活用して増額をしているとの回答がありました。県は各自治体にも指導していくと言っていました。指導はありましたか。また、活用する計画はありますか。

○議長（武道 修司君） 古市産業課長。

○産業課長（古市 照雄君） 産業課、古市です。今の鳥獣害の被害ですね、築上町でもかなり増えてきております。毎年、イノシシ、鹿の捕獲頭数が令和3年で657頭とかなり突出した数字になっております。これにつきましては、みやこ町、上毛町、豊前市、山間部がかなり多いということで、被害がこの自治体は多いのが現状です。金網、ワイヤーメッシュフェンスもしているんですけど、被害がなかなか減らないというのが本当に現状です。

先ほど言われました特別交付税の算定には、捕獲の関係については計上しているところです。ただ、捕獲員の従事者の賃金であったり日当であったり、そういったところについては、数年前に築上町のほうは上げたということを聞いております。

ただ、豊築または京築の近隣の捕獲員の状況等も見ながら、状況を調査していきたいと思っております。ただ、その金額については、この場で上げるということは断言はできないんですけど、京築管内の調査等も行っていきたいと思っております。

それと、もう一点、捕獲員の数ですけども、今現在、銃の関係が、銃を持っている免許者、捕獲員が23名、わなが40名で行っております。いずれにしても高齢化が進み、なかなか狩猟免許、銃の免許を取るという方が少ないのも事実です。

今後、本町といたしましては、従事者になってもらうように、側面からなりませんかというPRは継続してやっていきたいと思っております。併せて捕獲等わなについても定期的に計画を立てておりますので、そちらに沿って取組をやっていきたいと思っております。

以上です。

○議長（武道 修司君） 池亀議員。

○議員（10番 池亀 豊君） ぜひ働きかけ、それから、割に合わないとおっしゃっている金

額も併せてぜひよろしく申し上げます。

次に、お米の検査要件が厳しくなっています。今年からお米の検査に営農計画書の写しが必要になりました。お米の検査を行わないと、農家は未検でお米を安く出さないといけなくなります。検査時、農家の不利益にならない対応をお願いします。

○議長（武道 修司君） 古市産業課長。

○産業課長（古市 照雄君） 産業課、古市です。今年度から、言われたとおり米の検査に添付する関係書類ですね、何を作付したか、何を植えたかというところの書類が必要になっております。

検査要件については厳しくはなっていないんですけども、先ほど言われた添付書類で何を作付したか、何を出したかというところの根拠の書類といたしましては、営農計画書が使えますので、毎年農家から個別に営農計画書を出してきてもらっております。その営農計画書が必要であれば窓口でお渡しすることもできますし、その対応は今後取っていきたいと思っております。

以上です。

○議長（武道 修司君） 池亀議員。

○議員（10番 池亀 豊君） ぜひ農家の不利益にならない対応をよろしく申し上げます。

次に、小中学校についての質問に入ります。

この質問は、昨日、教育長の答弁の中にもあったと思いますが、子どもたちにとってを一番に考えた教育方針かについて質問をしたいと思っております。答弁は教育長にお願いいたします。

つまりしている子どもがなぜつまずいているのかは、そのテストからは分からない。広島県教育委員会義務教育指導課は開発チームを立ち上げ、子どもたちの学びのつまずきを明らかにするという目的のため、広島県調査と福山市調査を行い、小学生の学力の基盤と学習のつまずきの原因について考察していったそうです。こういう調査は、各県の教育委員会で共有し合っているのですか。

○議長（武道 修司君） 久保教育長。

○教育長（久保ひろみ君） 教育委員会、久保でございます。今、池亀議員の御質問の調査用紙の共有をしているかということだと思いますが、広島県のものは使っておりませんが、福岡県といたしまして、こういう基礎的・基本的な内容について習得できているか、定着しているかというようなものはございます。

○議長（武道 修司君） 池亀議員。

○議員（10番 池亀 豊君） 福岡県でもやられているということで。この広島県の福山市調査では、2分の1と3分の1はどちらが大きいですか。大きいほうに丸をつけましょうという問題での正答率が、小学3年生で17.6%、4年生22.4%、5年生49.7%という結果が出たそうです。

このことから、多くの子どもたちが分数の概念的な理解ができていないことが分かるそうです。日常生活でも頻繁に聞く数に対して、その意味が理解できないでいる子どもが多数いることが分かると言っています。

私は自分の子ども時代のことをよく覚えていませんが、私たちが子どものときも、 $\frac{2}{3}$ と $\frac{1}{3}$ の大きさが分からなかったのでしょうか。それとも、言葉の意味をよく理解できない子どもたちが増えているのでしょうか。

○議長（武道 修司君） 久保教育長。

○教育長（久保ひろみ君） 池亀議員の御質問のこれまでの子どもが教育を受けていた頃とそれから現代の子どもたちの学力という差があるかという御質問かと思えます。多分 $\frac{2}{3}$ 、 $\frac{1}{3}$ の1ということで数が大きくなると数が大きいという1、2、3、4、5、6、7、8、9と、それと今度は $\frac{2}{3}$ 、 $\frac{1}{3}$ となるときに、ここが捉え間違えているというような子どもさんがいる。その結果の分数が理解できていないということがあろうかと思いますが、現在のところ、同じような調査問題では調べておりませんが、分数はどうしても理解しづらい傾向にあるというふうには捉えておりまして、学校におきましても、個のつまずきに対してきめ細かに対応するというので、学校のほうでは指導方法工夫改善の先生等がついて指導するという対応を取っております。

○議長（武道 修司君） 池亀議員。

○議員（10番 池亀 豊君） 増えているんですか。私たちの子どもの頃と比べて、今の子どもさんたちは数の概念がよく理解できないという方が増えていらっしゃる。

○議長（武道 修司君） 久保教育長。

○教育長（久保ひろみ君） 教育委員会、久保です。増えているというふうには判断しておりません。

○議長（武道 修司君） 池亀議員。

○議員（10番 池亀 豊君） 私ちょっとびっくりしたんですけど、5年生でも半分以上の方が分からないというのが、ちょっとびっくりしたんですけど。はい、分かりました。

次に、文科省の調査で、本来配置されるべき教員が配置されない教員不足は、2021年4月時点で2,558人です。また、2022年度の公立学校教員採用試験実施状況では、小学校教員の競争率は2.5倍で過去最低を更新。福岡県は秋田県と並んで最も低い1.3倍の競争率です。なぜ先生のなり手がこんなに少なくなっているのでしょうか。私は、そこには長年の教育行政の影響があるのではないかと思います。この教員不足は、子どもを守る体制を弱めることにつながっているのではないのでしょうか。

○議長（武道 修司君） 久保教育長。

○教育長（久保ひろみ君） 教育委員会の久保でございます。池亀議員御指摘の先生の配置の件でございませうけれども、本町におきましては、4月当初、定員教員の未配置の学校はありませんでした。全て入っておりました。途中、休職ですとか、それから育休ですね、そういうものによりまして全国的にも問題となっております代替講師が見つからないという状況は若干ございました。そのときは加配教員、指導方法工夫改善の教員等をクラス担任の代わりに充てるなどの対応を取っておいて、授業等には今のところ支障が出ていないというふうに考えております。

○議長（武道 修司君） 池亀議員。

○議員（10番 池亀 豊君） 先生のなり手が無いのは事実なんですよ。1.3倍ですから、試験の。間違っていますか。

○議長（武道 修司君） 久保教育長。

○教育長（久保ひろみ君） 教育委員会、久保でございます。先生のなり手が無いということではなく、1.3倍というのは、今学校におきましては定年退職を迎える先生の数が非常に多くなっております。ですから、採用者数が今までになく過去5年間ぐらゐ多くなっているわけです。そこに対して受験生があまり変化がなく、受験しても倍率が低くなるというような現状も一つあります。

○議長（武道 修司君） 池亀議員。

○議員（10番 池亀 豊君） 文科省の調査がおかしいということですね。そういう意味にも取れますよね。文科省がこうやって教員不足っておっしゃっているのに。いいです、時間がないので。

次の質問に入ります。

教師の過労死をほんの少しだけ紹介します。2011年6月6日、採用2年目の26歳の中学教師が、虚血性心疾患で突然亡くなりました。都立高校の教諭39歳は、2002年2月、修学旅行から帰る途中、最寄り駅で倒れました。過労死が認められたのは、10年後の2012年です。2016年1月20日、市立小学校教諭51歳は、校内で研究会中に倒れて意識不明となり、くも膜下出血で死亡しました。また、過重労働で追い詰められ職場のハラスメント、保護者とのトラブルが引き金となって教師が自死するケースも多く起きています。

過労死等防止調査研究センターの分析によると、毎年およそ8人の学校の先生が過労で倒れ、1人か2人は自死しています。これは氷山の一角に過ぎません。

文部科学省学校教員統計調査では、毎年350人から500人もの教員が死亡しています。また、700人から800人の精神疾患のため退職しています。加えて、離職理由がその他として退職された先生が毎年約6,000人います。

文部科学省の教員勤務実態調査では、小学校33%、中学校58%の先生が、学校にいる時間

だけで過労死ラインを越えており、これは持ち帰り残業の時間は含まれていません。鬱病などの精神疾患で休職した人は、2020年度、5,180人です。

先生の過労死を防ぐために今できること、やらなければならないことについて、教育長のお考えをお聞きします。

○議長（武道 修司君） 久保教育長。

○教育長（久保ひろみ君） 教育委員会、久保でございます。池亀議員の御指摘の教員の働き方のところだと思んですけども、私どもも教職員の働き方改革は喫緊の課題と受け止めているところでございます。

本町におきまして、この働き方改革については早くから取り組んでいるところで、全小中学校の全学級に、指導の効率化を図るICT機器を福岡県の中でもいち早く導入したところです。また、日常の業務軽減のための校務支援システムも3年前から取り入れて運用しています。

勤務時間の短縮については、本年度から全小中学校に留守番電話システムを導入いたしまして、対応の軽減を図っているところです。

また、先生方のメンタルヘルスにおきましては、年3回の管理職による面談を行いましたり、年1回の質問用紙を使った調査をしております。相談を希望する先生には、産業医による相談体制を今整えているところです。現在、この相談も実施しました。

○議長（武道 修司君） 池亀議員。

○議員（10番 池亀 豊君） 次の築上町小中学校適正配置基本計画令和4年10月は、令和2年の新しい時代に向けた築上町小中学校の在り方について、令和4年2月の築上町小中一貫教育基本方針、また4月の築上町教育大綱、築上町教育振興基本計画での基本目標としての21世紀を担う持続可能な社会の創り手の育成を基に策定したとされています。

この計画を決める過程で、昨日、二重丸というお話もありましたが、本来主人公であるべき子どもさんたちの意見はどれくらい反映されているのでしょうか。子どもさんたちは本当に21世紀を担う持続可能な社会の創り手になりたいと思っているのでしょうか。

○議長（武道 修司君） 久保教育長。

○教育長（久保ひろみ君） 教育委員会、久保でございます。今の御指摘の子どもたちの意見がどのように反映されているかということだったのではないかなと思っています。子どもたちはやはりよりよく生きたいという皆さん願いを持っております。ですから、私たちは子どもがよりよい教育環境の中で学び、そして、子どもたちが未来に羽ばたいていただきたい。それを実現できる教育環境として、小中学校の適正配置計画によって、学校は新しい再編を行っていききたいというふうに考えておりますので、十分子どもたちの将来を考え、子どもたちの願いを取り入れた計画というふうに考えております。

以上です。

○議長（武道 修司君） 池亀議員。

○議員（10番 池亀 豊君） 多くの自治体は、公共施設等総合管理計画を策定し、公共施設の統廃合を進めています。1960年代から70年代にかけて、たくさんの公共施設が整備されました。鉄筋コンクリート造りの場合、耐用年数は50年程度とされています。そのためかなりの公共施設が耐用年数を迎え、建て替えが必要とされています。ところが、自治体の財政状況は厳しく、全ての公共施設を建て替えるだけの財源が確保できません。

総務省公共施設等総合管理計画の主たる記載内容等を取りまとめた一覧表では、公共施設を20%から30%減らすとしている市町村が29.8%で一番多く、全体では公共施設を半分以下に減らす計画になっています。

本日も町長がほとんど答弁してくださいましたが、教育長にもお聞きします。小中学校適正配置基本計画は、公共施設等総合管理計画で公共施設を減らすことが目的ですか。

○議長（武道 修司君） 久保教育長。

○教育長（久保ひろみ君） 教育委員会、久保でございます。今、池亀議員御指摘のことですが、そのようなことはございません。あくまで子どもたちのよりよい環境、教育環境の整備のために、学校は一定の規模が必要であること。目指す小中一貫教育の実現のためには、学校の適正配置が必要であるという考えの下に適正配置を行うものでございます。

以上です。

○議長（武道 修司君） 池亀議員。

○議員（10番 池亀 豊君） 日本では多くのコミュニティ組織が小学校区を基本に成立しています。防災訓練、お祭り、地域の文化行事、防犯、見守りなど様々なコミュニティ活動が小学校区単位で行われています。また、通学バスで学校に通うような地域では、一旦家に帰ると子ども同士で会うことが困難になります。地域から学校がなくなることは、地域コミュニティの衰退を招き、地域住民とのつながりが減少し、町民生活に深刻な影響を与えるのではないですか。

○議長（武道 修司君） 久保教育長。

○教育長（久保ひろみ君） 教育委員会の久保でございます。池亀議員がおっしゃられるように、地域から学校がなくなるということの影響ですね、それは少なからずあると考えております。

地域コミュニティの充実の問題については、町全体で取り組む課題になってくると考えますが、その一つの方策として、現在、生涯学習課を中心としてコミュニティスクールと連携して地域学校協働活動を行う地域学校協働本部、これは令和4年の1月に立ち上げましたが、地域と学校をつなぎ、そしてその中でいろんな活動する中で、人と人をつなぐ取組を進めてまいりたいと考えています。

この地域学校協働活動は、子どもたちの学びや成長を支えるということと、大人同士のつながりを深めることを目的としておりまして、この活動を継続していき、たとえ学校がなくなっても学校を応援するために活動してきた人たちのつながり、そして活動や仕組みは残していきながら、地域コミュニティを充実させる体制づくりを進めていきたいと考えているところです。

以上です。

○議長（**武道 修司君**） 池亀議員。

○議員（**10番 池亀 豊君**） 文科省の調査で全国の小中学校や高校などで昨年度に把握されたいじめは61万件を超え、不登校の小中学生も24万人を超え、ともに過去最多となっています。厚労省による小中高生の自死は、2020年に499人と過去最多になりました。このような子どもたちの状況をつくってきたことに、私たち大人は大きな責任があると思います。そして、長い間教育行政に携わってこられた方々にも、このことを重く受け止めてほしいと思います。

NHKの土曜ドラマ「ひきこもり先生シーズン2」は、今学校には、泣けない子どもたち、自分が苦しんでいることを周りの大人に言うことができず、自分の胸に収めたまま耐えている子どもたちをテーマにしています。今の教育は、子どもが普通で自分らしく子どものままでいられる時間を奪ってきたのではないのでしょうか。

○議長（**武道 修司君**） 久保教育長。

○教育長（**久保ひろみ君**） 教育委員会の久保でございます。池亀議員が御指摘の調査結果、非常に重く私自身も受け止めているところでございます。本当に小中学校の暴力行為とかいじめ、不登校が増加してニュースで多く報じられているところかと思えます。

本町を見ても、現在のところ、暴力行為やいじめの発生件数は少のうございます。特にまた重大事案等の発生ということはありません。ただ、先ほど工藤議員の御指摘もあったように、不登校は一定数あっております。対応としては、県のいじめ不登校問題への指針・方策に基づきまして、未然防止、起こらないという防止の対策、それから早期発見・早期対応の取組の充実とともに、不登校にある児童生徒に対しては、1人1台配っていますタブレットを活用した学習支援でありますとか、マンツーマン方式による教育相談、それから、家庭訪問の実施を行ってきているところです。そして、また教室以外のところにも居場所をつくったというような支援をはじめ、適応指導教室の利用、そしてスクールカウンセラーとかスクールソーシャルワーカーなどの学校支援のスタッフ、児童相談所、それから警察などとの関係もつくりながら連携した取組を今進めているところです。

こういう取組をしておりまして、数は多かった不登校も、最近では不登校が解消になったという事例もありますし、登校を意識し始めたり、少しずつ登校できるようになった児童生徒も出てきていることも事実でございます。

今後もしじめや不登校を生まない学校づくり、子どもたちの居場所となる楽しい学校づくりを進めてまいりたいと思っています。

以上です。

○議長（武道 修司君） 池亀議員。

○議員（10番 池亀 豊君） 私の今日の学校関係の質問は、今私が言ったように、教育長を責めているわけではないんです。私たち大人に大きな責任があると。先ほどのNHKの言われていたように、自分が苦しんでいることを周りの大人に言うことができない。自分の胸に収めたまま耐えている子どもたちをテーマにつくられていると。そういう社会にしてきたことは、私たちの責任だと私は考えています。それがテーマですので、別に教育長を責めたわけではありませんので、これからもぜひ子どもたちのためによりしくお願いします。

次に、築城基地についての質問に入ります。築城基地の質問は、町長に答弁をお願いします。

11月15日、タイヤ走行する16式機動戦闘車を輸送機で与那国空港に降ろし、住民が生活道路として使用する公道を走らせたというニュースが新聞、テレビで大きく報道されました。

報道では、この戦闘車は、今月10日から始まった日米共同統合演習「キーン・ソード」の一環で、県外から運ばれたものと報道ありましたが、この県外というのは福岡県のことです。

105ミリ砲を搭載した戦闘車で武器が住民に見える状態で移動するため、県は走行しないよう防衛省に求めてきた。民間空港を使用したMCV空輸や戦闘車の公道走行は県内で初めて。同日午前11時57分頃、C2輸送機が与那国空港に降り立ち、MCV1台を降ろした。全長8.45メートル、幅2.98メートル、重さ26トンの戦車が約4キロを走行したと報道されています。

この午前11時57分の直前に、この戦闘車は築城の公道を走行しました。この走行は、沖縄県も走行しないよう求めていますし、宮城県の名取市のふるさと名取秋まつりにこの戦闘車が展示された問題でも、名取市は事前の確認が不十分でなかったとして、今後は同様の車両の展示をしないようにすると答えています。町民も全く知らない中で、105ミリ砲を搭載した戦闘車が築上町を走行したことを町長はどう考えていますか。

○議長（武道 修司君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） この件については、九州防衛局からも町のほうには連絡がないし、基地のほうからもなかったということです。

ただし、10月の28日の日に私たしか高速を走っているのを見ました。ちょうど福岡へ行った帰りに、行った帰りじゃない、行きがけか。そのときに見て、筒が出たやつが高速を走っていると。しかし、これは止めることはできないんですね。というのは、ナンバープレートを持っている車は、道路であれば規制がなければ走ることはできるという形になっておりますんで。しか

し、基地のほうには、あまり目立ったことをしたら住民から苦情来るよという旨は申し添えた。これくらいのことで一応済ませしております。

以上です。

○議長（武道 修司君） 池亀議員。

○議員（10番 池亀 豊君） 私は連絡がなかったということが大きな問題だと考えます。

次に、日米共同訓練で約40名の米兵が築上町に宿泊しました。この米兵の自由な外出の問題は、私が議員になった当初も質問しました。町長は当時、全く問題ないとは言いませんでしたが、米兵は前回に続き、今回も行橋の夜の街を自由に外出しています。防衛省も今回初めて、米軍にも人権があると答えるような状況になっています。新富町の小嶋町長は、今回の訓練について、基地周辺住民への負担軽減などはしっかり求めていくとおっしゃっていますが、町長の今のお考えをお聞きします。

○議長（武道 修司君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 今回の日米共同訓練といいますかね、これが一番大がかりでタイプⅡが来ました。嘉手納基地から飛行機が12機、それから米兵が190人ということで、本町においては50名がAZホテルに宿泊し、あと140名は行橋ということで、夜の外出については、基本的には九州防衛局の職員が大体ついて回るとい、いつも同じそういう形でございますけど。ただし、1回だけ問題があったというのは皆さんに報告したと思います。相当前になりますけれども（「結構です」と呼ぶ者あり）それはいいですかね。そういう形でですね。

しかし、問題が起こっていないちゅう形であるんで、町から問題があれば抗議をするんですけど、（ ）に泊まっても、それは防衛局の通知どおり受け取らざるを得ないというのが我々の立場だろうと、このように考えておりますし、来るときには問題のないようにやってくれという要望はやっておるところでございます。

以上です。

○議長（武道 修司君） 池亀議員。

○議員（10番 池亀 豊君） 今私が言いました、防衛省が米軍にも人権があると、初めてこういうことをおっしゃったんですよ。結構、私たちも慣れてきたというか、米軍が来ることが多くなったんで、だんだん慣れてきたのかなと思います。ただ、私は、町長は築上町の長としてあまり慣れてほしくないということを申し上げたい。

それと次にですが、この質問通告をした後、与那国島で住民避難訓練が初めて実施されたとの報道がありました。北朝鮮による相次ぐ弾道ミサイル発射を踏まえての訓練で、仮想のX国がミサイルを発射したとの想定で、政府の担当者が身近な物陰に隠れたり伏せたりするよう助言したと報道されています。私は物陰に隠れてもミサイルは防げないと思いますが、町長はどう思われ

ますか。

○議長（武道 修司君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 今緊迫した状況ですね。ウクライナはじめ日本近海では北朝鮮がミサイルをどんどん撃って、排他的領域外ではありますけど。だけど、日本上空を越えたりした長距離弾道ミサイルも発射されておるといことで、非常に国のほうも神経をとがらせております。そして、情報もいろいろ我々頂いておりますけど、本当はこれはあつてはならないことだといことでございますけれど、北朝鮮がそういう形の行為に出れば、やっぱり緊迫を持った形で対応が必要だろうと私も思っておりますし、もし万が一日本の一つ標的にしながらミサイルが撃ち込まれた場合どうするんかという形になれば、共同訓練も必要であろうと私は思っておりますんで、それはそれで緊急対応のためのいわゆる行為だといことで、これは容認せざるを得ないかなと思っております。

以上です。

○議長（武道 修司君） ちょっと質問と違ったね。もう一回、池亀議員。

○議員（10番 池亀 豊君） 私が聞いたのは、ミサイルが撃たれたことを想定した訓練で、身近な物陰に隠れたり伏せたりするというような訓練を、これは私の意見ですけど、そういう訓練は、大人はまだいいですよ。教育長もいらっしゃいますので、もしそういう訓練が学校の子どもさんたちにも、よくニュースとかでやっていますよね、学校でも訓練やられているの。こういう訓練は、やっぱり子どもたちの心を傷つけると思うんですよ。ミサイルが飛んでくるのに、物陰に隠れたり伏せたりする。このような訓練はやっぱり子どもたちにさせるべきではないと思います。これは私の意見です。ぜひ町民にもこんなばかなことを、訓練は大事、今町長がおっしゃったこと、私は全部させるとかじゃないですけど、それはある一定、私が町長だとしてもある一定。ただ、こんなばかなことを町民、特に子どもさんたちにさせるというのは、私はいかなものかと思えます。

それでは、次の土地利用規制法は、9月20日の全面施行後、10月11日に土地利用状況審議会が5都道府県の自衛隊基地周辺や国境離島58か所の区域指定候補地を提示。2024年秋をめどに600か所を指定しようとしています。

同法は、政府が米軍基地、自衛隊基地、原発の周辺1キロメートルや国境離島を区域指定し、土地建物の所有者、賃借人の情報や利用状況を調査します。

今後、築城基地周辺が地域指定される場合が考えられます。自治体は指定される区域の住民に通知すること、そして、直接規制を受ける住民への説明は当然行われるべきと私は考えます。国や自治体による住民説明会を実施する、または住民説明会の実施を国に求めることを町長に要請します。

○議長（武道 修司君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 今国のほうでは、住民説明会をするという考え方はないようでございます。そういう形で、基本的にはこの法律は、日本国籍以外の方が土地を取得した場合、それから借りた場合ということで、これが分かったときは町は国のほうに報告してくれという法律になっておるんで、これができれば、当該者にはこういうふうになっておるんで報告するよというふうな形で一応話をしながら国のほうに連絡していくということで、非常にこれは難しい問題ですね。土地の売買の自由とかいろんな憲法上の問題もあるんで、最初からこれ歯止めかけたらですね。しかし、全く日本に攻撃的な意思のない外国人が所有した場合でも、それをしなきゃいかん状況になっておるんで、非常に難しいような法律の内容でございますけれども、事実があれば、それは指定された後に事実が出てきた場合、それについては住民に説明をしながら報告をしていくと、そういう立場を取りたいとこのように考えております。

以上です。

○議長（武道 修司君） 正午になりましたけど、池亀議員が終わるまでそのまま続けていきますのでよろしく願いいたします。

池亀議員。

○議員（10番 池亀 豊君） これ、国は今やらないと言っていますけど、自分の土地が調査されるわけですから、説明するのが当然だと思うんです。説明ですよ。（「それは終わった後でしょう」と呼ぶ者あり）え。（「契約が終わって譲渡した後に報告しなきゃいかん」と呼ぶ者あり）いや、それはそうですけど、調査が（発言する者あり）調査が決まったときに説明するのが当然なんです。だから、町長、前向きに説明するとおっしゃってくれたんで、国にもぜひ要請はしてほしいと、これはぜひお願いします。

次に、日本と中国の共同世論調査では、東アジアで日中両国が実現すべき目標は平和だと回答した人が日本で55%、中国で64%に達し、過去最多となりました。ロシアでも兵士の母親たちが「ウクライナでの戦争をやめよ」、「全兵士を帰還させよ」と要求する公開書簡を発表するなど、世界で平和を求める声が広がっています。

9月2日付「日米共同訓練実施について」と、「日時、場所、機体数不明」という通知がありました。その後、10月4日、11月5日、11月19日にF-2戦闘機は日米共同訓練を行っていますが、予告なしの日米共同訓練はやめていただくよう求めていただけませんか。

○議長（武道 修司君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） これも先ほどの北朝鮮と一緒に、北朝鮮のミサイル発射があったんで共同訓練をやったということで、連絡するいとまもなかったという形でございますけど、こういうことは再三やりますという。だから、在日の米軍との共同訓練、岩国基地ですか、ここと、その

詳細は教えてくれなかったんですけども、とにかく在日の米軍と自衛隊の共同訓練はやっておるようでございます。

以上です。

○議長（**武道 修司君**） 池亀議員。

○議員（**10番 池亀 豊君**） 北朝鮮の訓練というのは報道で知っています。ただ、何が起るか分からない。向こうからすればこっちが敵ですから、築城基地のF-2がそうやって北朝鮮に対抗して訓練しているということになれば、向こうからしたら軍隊ですから、私たちは自衛隊ですけど、向こうからしたら軍隊ですから、いつ何が起るか分からない。それで、今、おっしゃったように、再三やるというふうに簡単に言ってほしくないんですけど、ぜひ、やっぱりなんか再三っていう——先ほどの私の夜の米兵の自由な外出のときにも言ったんですけど、だんだん私たち慣れてきているような気がするんです。戦争に向かわない。それと、今のウクライナの戦争で本当に今言いましたように日本で55%、中国で64%の人たちが平和をとおっしゃっている。ロシアの兵士のお母さんたちも、兵士を帰還させろという声明を出している。そういう声にぜひ応えていくために、町長にも若干心を砕いていただきたいということをお願い申し上げまして、次の質問に入ります。

○議長（**武道 修司君**） 池亀議員。

○議員（**10番 池亀 豊君**） 消費税の免税事業者を公契約から排除することは、小規模企業振興基本法の趣旨に反すると考えます。

総務省は、10月7日、適格請求書発行事業でない者を競争入札に参加させないこととするような資格を定めること、適格請求書発行事業者であることを競争入札に参加する者に必要な経営の規模及び状況に関する要件とする資格を定めることは適当ではないと考えるとの考えを各自治体に示しました。財務省も、3日付のメールで、各省庁の契約担当者に同様の考えを示しました。

築上町でも、適格請求書発行事業者でない者を競争入札に参加させない、または、参加する要件としないことを求めます。財政課長。

○議長（**武道 修司君**） 元島企画財政課長。

○企画財政課長（**元島 信一君**） 企画財政課、元島でございます。今、池亀議員さんがおっしゃられたように、10月7日付で総務省のほうから技術的な助言ということで文書が来ております。しかしながら、築上町においては、築上町建設工事等競争入札に関する基本要綱というのがございまして、その4条の中に、競争入札参加者に必要な資格というのがございます。そこで定めておりますのは、地方自治法施行令第167条の4並びに同施行令第167条の5というのが一般競争入札の参加資格と競争入札の参加資格というのでございます。また、同施行令第167条第11の規定により、町長が定める資格を有する者ということで、参加に必要な資格ということを

定めております。

現在、年度当初に、築上町建設工事等競争入札参加資格審査申請書というのを建設業者のほうから提出を頂いております。まず、それが申請書を提出していただいた業者に関して、指名競争入札や一般競争入札に参加させる条件が基本的な条件となっております。

その申請書の資格の中に今上げているのが、地方自治法施行令第167条の4の規定に該当する者、申請する業種について法律上必要とする許可・登録・資格を有しない者、暴力団員が代表取締役もしくは監査役として会社経営に参与していることが、実質的に経営を支配していることが判明した者、その他町長が特に不適格と認める者、徴税・国税・県税を滞納している者は駄目ですよという分の資格を定めております。

ただ、今、池亀議員さんから質問がありましたインボイスの関係については、今のところ、定めておりません。総務省の助言等を参考にしながら、年度内にどのようにするかというのを方向性を出して、令和5年度からの資格の要件に定めるか、定めないのかというのを今後検討してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（武道 修司君） 池亀議員。

○議員（10番 池亀 豊君） 今、先ほど言いましたように、小規模企業のインボイスで廃業するとか、そういうことがないように、ぜひいい方向で考えていただきたいと思います。

次に、特別給付金についてですが、これは町長にお聞きします。東京では、今年度、前年の2倍近いペースで水道の給水停止が行われています。物価高騰で生活が逼迫し、水道代が払えない人が急増しています。これは東京だからだと思うんですが、東京に限ったことではなく、やっぱり全国的に逼迫した方が増えていると。

町に聞きますと、前回、10万円の非課税世帯特別給付金送付件数が2,867件で、支給件数が2,736件、100件以上の方から申請の返信がなかったそうです。よく家庭行かれたら郵便物を積み上げている家庭なんかありますよね。この返信がなかった御家庭は、非課税世帯の中でも特に困窮した世帯が多いのではないかと危惧します。ぜひ町長に、このような御家庭へもう一度、再度周知の投げかけをお願いしたい。課長さんに聞きましたらなかなか大変だそうで、ぜひ町長のほうで便宜を図っていただいて、何とか例えば2回目は目立つような封筒で送るとか、そういうことで1件でも2件でも困っている御家庭に、もう10万円は間に合わないかもしれないんですけど、今度の5万円でもぜひお考えいただきたいと。お願いします。

○議長（武道 修司君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 一応通知して、全く返答のない家庭はどうするかという形になりますけれども、郵送で通知してもまた同じような形になるかも、そして、行き方というか、住民票は置

いているけれども、よそに行ってる方も全部郵便物がそこに、一応住所のあるところに届いたりするんで、返ってくればいいんですけど、返ってこないという形になるんで、そここのところの把握が非常に困るんで、実態調査を返ったのをできるだけやっていくということで担当課のほうには指示してまいります。

○議長（**武道 修司君**） 池亀議員。

○議員（**10番 池亀 豊君**） 担当課のほうは大変ちょっと難しいとおっしゃっていましたので、ぜひ町長の裁量で、先ほど言ったちょっと目立つ封筒で送るとか、この百何十件が1件でも2件でも分かってもらえたら、私はうれしいですので、ぜひよろしくをお願いします。

本日の質問はこれで終わります。

○議長（**武道 修司君**） お疲れさまでした。

これで、本定例会での一般質問は全て終了いたしました。

○議長（**武道 修司君**） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。これで終わります。散会します。お疲れさまでした。

午後0時12分**散会**
